

令和2年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和2年8月25日（火）午後3時30分～

場所：市役所本庁舎 4階406会議室

出席者：松寄敏之、坂口輝三、田中栄一、宮田久一、宮田慎一、栗野仁博、山下明子、
福壽勇、山本志賀子
宮崎企画振興部長、福森企画振興部次長兼スポーツ振興課長、岡本副参事
出山主任

事項1 あいさつ

2 協議事項

(1) 伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（素案）について

1 あいさつ

- ・スポーツ振興課岡本司会進行
- ・松寄会長あいさつ
- ・出席委員数の確認を行い会議の成立を報告

2 協議事項

(1)

(事務局) まず、事前の資料を送付ができなかったことをお詫びします。

また、資料のページ数について、表記が統一されておりませんが、それぞれのページ数は間違いございませんので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、説明をさせていただきます。資料の「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画」素案をご覧ください。

前回までにお示しした資料から、これまでの審議会でもいただいた意見、個別計画の5年スパン、ユニバーサルデザインの位置付け、スポーツを見るスペースの確保について大きく修正をさせていただきました。

まず、計画の名称に「整備」を追加しています。現在ある施設の再編成に加え、修繕や新たな施設の整備も考える必要がございますので、その部分を明確にするために「整備」という文言を加えさせていただきました。

次に計画の構成です。表紙の裏の目次をご覧ください。これまでの資料でも章立てとなっておりますが、少しスマートにさせていただきます3つの章立てとさせていただきます。まず第1章は計画の概要、第2章は現状と課題、第3章は施設再編・整備の基本方針としております。

1 ページをご覧ください。第1章 計画の概要 1、計画策定の目的ですが、内容は前回お示ししたものと変更はございませんが、記載の順序を変えております。まず、「社会の状況」、次に「伊賀市の状況・課題」、そして「目的」としております。伊賀市の状況・課題では、我々が策定する計画の目的の順に「伊賀市のスポーツ振興」「合併による課題」「老朽化した施設の課題」としております。

次に、2 ページをご覧ください。2、計画の位置づけでは、今回対象となる施設として、2行目ですが、「伊賀市が管理・運営するスポーツ施設」とし、スポーツ振興課が所管する施設だけではなく、都市計画課や教育委員会などが所管する施設も視野に入れることとしています。また、記載にはございませんが、県営の施設や民間の施設も視野に入れております。3、計画の期間では、前回と同様10年としていますが、5年ごととし前期・後期としています。

次に3 ページをご覧ください。第2章 スポーツ施設をとりまく現状と課題では、まず現状について、1、人口推移と人口構成で人口が減少していくこと、また、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加していくことを記載しております。あと、4 ページから9 ページまでは、多様なスポーツニーズの現状、スポーツ振興課が所管するスポーツ施設の状況を記載しています。

8 ページをご覧ください。(2) スポーツ施設の配置状況と記載してあります、イメージで申し訳ありませんが、ここへは図面を入れたいと考えております。伊賀市の地図があって、その中に旧の市町村の区分けを描き、その中に、今どういう状況でスポーツ施設が配置されているか、図示をしたいと思っております。今回は技術がなくてできませんでしたので、次回お示しさせていただきたいと思っております。

次に10 ページをご覧ください。課題の部分です。我々が直面している課題を6つ掲載しました。(1) では、複数ある類似施設とひとつひとつが小規模であること。(2) では老朽化した施設やバリアフリー仕様ではない施設が多く存在すること。(3) では、多くの施設が小規模であることから大きな大会が1カ所で開催できないこと。(4) では、施設の利用のしやすさや障がい者スポーツや新しいスポーツに対応できるよう利用者サービスの向上に努めること。(5) では、スポーツ施設の中には、災害時、避難所となっている施設がありスポーツ以外の目的に利用されている現状。(6) では、今後の人口減少等による伊賀市の厳しい財政の状況を記載しております。

12 ページから20 ページまでは、施設の評価としておりまして、構造・利用状況・コストの状況の3つの側面から評価しています。構造評価では、安全性・老朽

化状況・バリアフリーの状況の3つの指標で評価しています。利用状況評価では、稼働率と1日当たりの利用者数の2つの指標で用途種別ごとに評価しています。コスト状況評価では、利用者1人当たりのコストを指標とし用途種別ごとに評価しています。

次に21ページをご覧ください。第3章 施設再編・整備の基本方針です。1、施設再編・整備の基本的な考え方として、当市が有する課題に対応するなかでも、市民が安心・安全にスポーツが気軽に楽しめる環境づくりに向け整備していくこととしています。

2、基本方針では、(1)市民が利用しやすい施設・設備の整備として、日常的な利用に支障がないよう、ユニバーサルデザインにも配慮し、インターネット予約なども検討し利用者の利便性の向上を目指すこととしています。

(2)老朽化施設の見直し・修繕では、老朽化の進行により安全に利用できないものや利用が少ないもの、利用があっても全市的に利用されていないものの方針を示しています。

(3)大会を想定した施設の整備では、駐車場や観覧席などの設置のほか、類似施設の統合などにより大会が開催できる規模にすることを記載しています。

(4)新たな施設の整備では、これまでの競技スポーツのほか、新たな競技スポーツやレクリエーションスポーツなど利用者ニーズも考慮しながら新しい施設の整備に関し記載しています。

22ページをご覧ください。3、施設再編・整備計画では、用途別の方向性と個別施設の方向性を施設評価やアンケート調査も踏まえ記載しております。

(1)用途別の方向性の①競技場と②野球場につきましては、市内唯一のそれぞれの種目競技場であるため、今後も維持管理を継続していく方向としています。

③体育館は、市内に6つありますが、その中でも比較的大きな施設が3つありまして、市民体育館、阿山と大山田のB&G海洋センター体育館です。これを多目的スポーツ活動拠点施設と位置付けて維持管理を継続していきたいと思えます。

その他、学校廃校によって体育施設となった体育館については縮小・廃止の方向性としています。

また、現在学校開放をしている体育館については、引き続き施設開放を行うこととして、その利用も視野に入れながら整備の方向性を出していきます。

それから、④多目的グラウンドですが、現在10施設ございます。こちらについては、学校の廃校によって施設となったグラウンドについては縮小・廃止の方向性、

それ以外のものについては継続していきたいと思っております。体育館同様、学校開放施設についても視野に入れながら計画しております。

それからテニスコートですが、6カ所がございます。老朽化や利用者の少ない施設については、縮小・廃止の方向性で考えております。また、立地環境から機能移転が望ましいものについては他施設への機能移転という方向性を考えています。

⑥ゲートボール場は、3つあります。3つの中には、1年間利用のない施設もありまして、そういったものについては、他用途への変更をしていく方向性を示しております。

⑦プールは、上野運動公園プールは廃止しましたので、市内には阿山と大山田B&G 海洋センターの2カ所しかございません。今後もB&G 財団の助成を受けながら継続していきたいという方向性にしております。

⑧武道場と弓道場ですが、弓道場については2015年に新しく移転をしておりますので、そのまま継続していく方針です。武道場については市内唯一の施設になりますが、耐用年数が経過しております。しかし、利用率が高いですので、市内の中学校には3つの武道場がありますので、その学校開放も視野に入れながら、移転、改築という方向を検討したいと思っております。

最後、⑨艇庫ですが、これはB&G 海洋センターに付随したもので2つございます。こちらもB&G 財団を活用しながら修繕や維持管理をしていくという方向性でございます。

(2)からは個別施設の方向性になりますが、「継続」「縮小・廃止」「多用途化」「機能移転」の方向性を示しております。ひとつひとつ説明すると長くなりますので、またご覧いただきたいと思っております。

次に、40ページをご覧ください。4、計画の推進にあたってとして、計画の進行管理や生涯スポーツ都市宣言に対応した施策、公民連携について記載しています。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(会 長) はい、膨大な資料ですので、全部目を通していただくのが難しいと思いますが、ご意見ご質問等伺っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず第1章の計画の概要のところ質問ご意見等ございませんか。

—意見なし

それでは、第2章のスポーツ施設をとりまく現状と課題についてはどうでしょうか。

- (委 員) 9 ページのデータですが、最新のものを記載してはどうか。
- (事務局) 令和元年のものを追加します。
- (委 員) これを見たら利用人数少ない施設もありますし、施設の維持管理費はどれくらいかかっているんですか。
- (事務局) 18 ページからコスト状況を掲載しております。按分した数字になっているところもありますが、利用のないところは当然コストがかかっています。大きな施設ですと管理運営経費が膨大になっています。維持管理経費については、削減をしながら見直していくという方向性になると思います。維持していくためには現在の総数をそのまま維持管理できない状況というのが、公共施設最適化計画にも示されていますので、この計画の目的のひとつにもしていきたいと思っています。
- (委 員) 費用対効果で、あまり利用者のいない施設にお金をかけるのは勿体無いですよ。その辺をそういう風に廃止したらいいのかを考えたらどうですか。これだけたくさんの施設を利用せずに管理だけでもね。
- (事務局) 個々の施設の方向性をまた見ていただいたらと思いますが、利用が0 という施設は、他の用途に変えられる所は変える、利用の価値がないものは廃止していく。先ほども申し上げましたが、旧の学校施設が廃校になって体育施設になったものは、規模も小さいですし、その施設の利用の現状を見ると市民全体が使っている施設にはなっていないという現状もあります。そういう所も見直していくという方向性で出させていただいています。
- (委 員) 学校施設だった所は、地域の方は使うが、市全体の利用というのは難しい。
- (会 長) 地域密着の施設と市民が多く集まれる施設と、2 つに分かれてきますよね。
- (事務局) 掲載不足になりますが、地域密着の施設は、我々の考えの中では学校開放施設という位置付けをさせていただいています。全体的に使う施設や対外で使う施設については、体育施設で補填するという考えです。
- (委 員) 学校開放の利用状況は載っていますか。
- (事務局) それについても、掲載をさせていただきます。
- (委 員) 学校開放は地元の方は便利に使っていますからね。教育委員会に継続をお願いして改修してほしいです。古いから廃校になるのであって、改修するのもお金がかかるとは思いますが。
- (会 長) 廃校した学校をそのまま維持管理をして使えるのかは難しい所ですね。ただ、避難所になっていたりすると、維持はしていかなければいけないですからね。ちなみに20 ページに最適化計画で廃止になって削減した金額が載っております。
- (事務局) この表の中で、元学校であった施設というのは4 つあります。
- (会 長) 上津グラウンドは神村学園に移管したんですよ。
- (委 員) 前から議論はあるんですが、2、多様なスポーツニーズというところで、誰もがスポーツできるということを書いているんですが、生涯スポーツ都

市宣言を見ますと、「する」「支える」「見る」ということが書いてあります。この中で「見る」スポーツというニーズについては、今の伊賀市の現状ではなかなか難しいという話を前もさせていただきました。そのあたりのスポーツニーズがあまりここに書かれていないのかなど。ただ、第2章のテーマが、スポーツ施設をとりまく現状と課題ということなので、見るスポーツにももうちょっと言及した方が良いのかなと思います。障がい者の方を含めて「やる」「支える」というのは入っていると思うんですけど、「見る」というのが抜けていると思いますので、ご一考いただけたらと思います。

(事務局) 確かにあまり入っていないかなと思います。全体では考えたつもりですので、現状のところに、こういうものがないという記載を検討したいと思います。

(会長) 第3章の再編の中では触れられていますが、第2章には確かにないですね。他はどうですか。

それでは、第3章の施設再編・整備の基本方針に移ります。先ほど「見る」スポーツという観点からご意見ありましたが、どうでしょうか。

(委員) 訂正をお願いしたいのですが、24ページの「女子サッカー女子プロ化施設基準の検討」とありますが、「女子サッカープロ化施設基準」が良いと思います。

(事務局) 修正します。

(委員) 小田にある武道館の移転改築とは、どういう意味ですか。

(事務局) 弓道場は商業高校の跡地にありますが、競技は違いますが同じ武道ということで、一つにまとめる方が良いのかなという考えがなきにしもあらずです。老朽化していることもありますし、非常に利用が多い施設でもあります。まとめたいということと、市内の中学校で武道場を持っているところが3つありまして、学校の施設なのでそんなに広くはないんですが、今の武道館の半分くらいです。城東中学校と青山中学校と上野南中学校に武道場がありまして、学校開放の利用状況を見ますと、城東中学校は利用が多いんですが、あとの2つはあまり利用がないと聞いておりますので、そちらを利用いただいたらどうかということで、できたら商業高校の跡地に移転したいなど。今の大きさのままでは無理なので、学校開放を活用するという形で、少し小さめになるかもしれませんが、そこは利用者の方々の意見を聞かなければならないかなと思います。考えとしては移転とさせていただきました。

(委員) 柔道や剣道は人口的にどのくらいですか。

(事務局) 少ないように思うんですけど、実際どれくらいかは数えたことはございませんが、スポーツ協会にはそれぞれ協会がありますのでまた確認します。

剣道は、中学校は1校くらい、柔道は中学は全くなかったと思います。社会人の利用が多いのかなと思います。

(事務局) 9ページに武道館の年間利用人数が平成30年は7,058人と書いてありますが、この中にはダンスや3B体操などの利用も入っておりまして、すべての人

が武道で使っているという状況ではありません。

(委員) 総合型でも剣道をしていますが、武道場では狭いので、体育館を使わせてもらっているという現状です。

(委員) 武道場は使いにくいですね。

(委員) 狭いのでね。

(会長) 何人くらいの場合は体育館でやりますか。

(委員) 20人は無理ですね。

(会長) 畳は敷いてないですよ。

(委員) ないです。

(委員) 体育館で裸足でしてるんですか。脂が付かないようにワックスをかけているが、裸足でやるというのはちょっと問題があるのではないかと思います。

(委員) 武道場でもそうです。

(委員) 武道場は武道専門の道場なのでいいですが、通常の体育館で裸足ですということは、滑り止めのワックスをかけているのに問題があります。

(委員) そうなってくると、学校開放は決められた種目しか使えないという形になってきますので、学校開放の意味がなくなってくるのではないですか。そうするとまた専門の施設を作らないと練習する場所がなくなってしまいます。

(会長) 武道場が広がったらいいですよ。

(委員) 使った後は、それなりの対応をしないといけないということです。

(委員) 何をするにしてもそれは一緒ですよ。

(委員) 今までずっと言われてきてますが、忘れられてしまっています。

(委員) 再編の中で新しいものを作っていくとなれば別ですけど、今はそれを議論する場ではないと思います。今の施設を使っていかなければならないという現状なので、だったら、別に大きな武道場を作るとか学校開放を使っていくとかしないと、今の現状に合ってこないです。特定の競技でしか使えないと意味がなくなってくるので、その話は再編とはまた別だと思えます。

(委員) そういうことも考えながらしていかないと施設が長持ちしません。武道場が必要だったら、それも考えていかなければいけません。人間の脂は取れにくいので、定期的にワックスがけをしないといけません。

(会長) 使用頻度にもよると思いますけどね。

(委員) つるつるになって安全性が損なわれてくると、今までは言われました。

(事務局) 武道館については、移転・改築という方針を出しています。17ページに書いてありますが、武道場の稼働日数は294日、稼働率は80.5%です。先ほども言ったように、武道だけじゃなくてこれだけのニーズがあるのが事実です。これだけ稼働しているという中では、改築してでも残していく必要はあるんだろうと思っております。

(会 長) 稼働率高いですよ。ただ、今の施設はもう耐用年数が過ぎているから改修はしないということですよ。

(事務局) 厳しいです。

(会 長) 建て替えのお金があるということですね。

(事務局) 今のところで壊して建て替えると、2年間くらい使えなくなります。

(会 長) 移転が一番いいですね。

(事務局) 一番効率がいいと思います。もう一つ、ここと関係している小田のテニスコートですが、ナイターが付けられないなどいろいろ課題があります。面数も少なく、一カ所で大会ができないという課題もありまして、こちらも移転・整備の方向です。例えば、いがまち運動公園のテニスコートと合わせて10面くらいのテニスコートを整備できないか、そうすると小田のテニスコートの部分が開いてくるので、そこも一つ考えられるのかなと思います。先ほど、弓道場に合わせて商業高校跡地へ整備するのも一つですし、テニスコートの移転に伴う跡地の利用も考えられるのかなと思います。

(会 長) 移転の跡地のことは、33ページには住宅用地として売却を検討しますと書いてあるんですが・・・。

(事務局) 少し先のことを書き過ぎてますね。

(会 長) でも、今ももう駐車場がないですよ。だから住宅地に売却ではなくて空くのなら駐車場に欲しいですよ。

(事務局) 再編計画にここまで書く必要はないですね。昔の勤労者体育館の跡地は駐車場になります。

(会 長) あちこち飛びますが、全般の施設ですので、何かご意見ございませんか。

(委 員) 前回だったと思いますが、阿山の国有林の話はどうなったんですか。

(事務局) 今、阿山支所で、文化・スポーツ・キャンプと言いまして、B&G、第1、第2グラウンド、ふるさとの森、文化センター、道の駅の一体化をして、民間活用の文化スポーツ施設として、運営できないかということで阿山支所の振興課を中心に調査を行っております。要するに、使い方としては、文化・スポーツ・キャンプということですので、民間経営が入った形で、設計図と運用を図るということなんです。まだ具体的にどこまでどういう風に整備されるかとか、どんな企業が入ってきて整備するかは決まってませんが、新名神の甲南インターに近くて非常に立地が良いため、今でもグラウンドへは県外から少年野球の利用が非常に多いです。

文化も入るので、文化ホールは実は廃止の方向が出されておりました、伊賀で文化ホールは青山と文化会館にしようということで、まだ阿山は新しいですがなくさないといけません。そんな中で民間の活力を使って、例えば吹奏楽の大学の合宿が入ってこないかとか、スポーツ合宿とかの誘致ができないかということで、最初の事前調査をしたところでは、手をあげる企業が何社かありました。さらにそれを一

歩進めて、どう言った絵を描いて、一体的な施設として整備できるかというのを検討いただいております。

したがって、ここへも阿山 B&G のあり方を書いてあるんですが、その結果がまだこれから検討中ですので、それによっては記載内容にもだいぶ影響が出るのかなと思います。

そうなったとしても、市の土地ですし市の施設ですので、市民ももちろん利用いただけるような形で考えていくという方向です。

(委 員) 民間活用もいいかもしれませんが、公共施設として市民が使うには難しくなってきましたか。

(事務局) まだどのようになるのか形も決まっていないので、PFI 方式で新しい会社を作ってやるのか、市が指定管理型でやるのか、合宿棟を建てるという提案もあり、どこまでやるのかまだわかりません。ただスポーツ施設として残れば、市が所有していた施設を寄付するんですから、そこは、市民が利用する場合の料金など、何らかの条件はつけられると思います。いろんな細かい話はこれからです。今も市民の方が利用されてるわけですから、調整はもちろんしますが、もっと有効活用しようということです。

(会 長) 前は、あそこを一つの拠点として、大会もできるような施設も入れて、総合スポーツ公園ができれば理想ですね、という話でした。他にはどうですか。

(委 員) 伊賀市には芝生のグラウンドがないんですけど、各地区に1面ずつ芝生のグラウンドを作ってもらうことはできないですか。小さい頃から芝生のグラウンドでゲームができる環境を整えてくれたら、サッカーだけじゃなくいろいろなこともできるので。

(事務局) 人工芝ではなくて天然芝ですか？

(委 員) 子どもには人工芝は無理じゃないかなと思います。今は技術が進んで天然と同じような人工芝もあるかもしれませんが。

(事務局) 27ページのゆめが丘多目的広場は継続の方向性と書いてあるんですが、ここは成人用サッカーコートが確保できるという広さがありますので、何とかここへサッカーを中心とした競技が行えるよう、人工芝化を検討しますと書かせてもらってあります。天然芝を維持しようと思うと、コストがかなり高いです。

(委 員) 大人でも大きな大会は人工芝を使うようになっているみたいですが、公式戦ができるような人工芝にしてもらったら結構です。

(事務局) グレードの高い人工芝ですね。

(委 員) くノ一が使っている旧丸山中学校は一般には使えないんですか。

(事務局) あそこはくノ一さんと貸借契約をしまして、くノ一さんの資本で整備してくれています。

(委 員) 現実的な話でいうと、グラウンド・ゴルフとか年に数回ですが使っていた

いています。神戸の自治協通してお申し込みいただいている状況です。ただ、少年少女が増えてきてちょっと使用頻度が増えてきたので、お断りしないといけない日がありました。うちの資本ですが、人工芝をひかせていただきました。

(会 長) 天然芝は使いすぎると維持が大変ですよ。

(委 員) そうですね。最近人工芝でもそんなに遜色ないものがありますからね。夏場はちょっと暑くなるんですが、人工芝でも良いのはあります。そういったものを検討していく必要はあるのかなと思います。

ここで言うことかどうかわかりませんが、今、社会情勢的に地球温暖化の影響なのか、暑くなってきています。日中の練習はどの競技もなかなか厳しい状況で、都市部を中心に夜間照明の充実に必要性が出てきています。さらにシャワーが意外と重要でして、ちょっと更衣室的なものがないと利用しづらいということが全国的に叫ばれている中で、伊賀市に関しては、照明並びに芝もそうですが、施設の弱いかと思います。あるところはかなり限られてくると、利用に相当制限がかかっているのもわかっているので、この辺りをもうちょっと推進されたいのかなと思います。そうすると、自ずと利用者も増えてくると思います。

(事務局) 21ページには、市民が利用しやすい施設・設備の整備という中でユニバーサルデザインなども挙げておりますので、今のような充実した施設の内容を書かせていただけたと思います。

(委 員) 施設の見直しが始まった時点で、上野運動公園のサブグラウンドは人工芝でできるという話だったと思うんですが、いつの間にか人工芝でなくなったと聞いているんですが、経緯を教えてください。

(事務局) 来年とこわか国体があって、その整備に絡めて、サッカー、野球のアップ場としても使えるということで、当初は、成人用サッカーコートの大きさは取れなかったもので、人工芝の少年用サッカーコートにしようということになったんですが、途中から、少年用サッカーコートを作っても、それほど利用がないのではとなりました。

お金をかけるのであれば、先ほど言っていたように、ゆめが丘の多目的グラウンドなどに大人用の人工芝グラウンドを作ったら、少年用が2面取れるという話が出てきました。

もうひとつは、両方とも課題があるんですが、ナイター整備も必要になってくるという中で、上野運動公園は住宅地の中にあるので、なかなかすぐに説得して理解を得られれば良いですが、照明もLEDですと水銀燈より明かりの漏れが少ないんですが、なかなかそのあたりの理解も難しいということがあります。

今のところ、国体のアップ場として人工芝グラウンドが欲しいのかという話になった時に、別に人工芝でなくても良いということでしたので、当面は、土の多目的広場ということではかせていただいて、今言ったような検討課題を持っているグラ

ウンドになっております。従って、次のステップとして、もし人工芝を張るということであれば張れるようにという考え方です。一旦ワンクッション置かせていただいて、国体に向けては、とりあえず土のグラウンドで整備をさせていただき、終わったら、これからこの計画もございませうけれども、含めて位置付けて行こうと思えます。予算をつけるときにも、整備に関する基本的な考え方や方針をしっかりと定めてほしいと、計画があつて初めて事業予算がついてくることになりますので、まず、廃止する施設がこれだけあつてこれだけ経費が下がるから、じゃあその分を新しい施設に投じて行こうという財政計画ができてきますので、しっかり示してから考えましようということになっているので、この計画はある意味非常に大事な方向性を持つということになっております。

(会 長) 住宅地に隣接しているのです、その辺りの調整が難しいというのは、前のプールの時も騒音の問題で音楽がかけられなかったんですよね。なので、あそこにグラウンドを作ると騒音のことを言われそうに思うんですが、土のグラウンドだと、土が舞い上がるという問題は大丈夫なんですかね。どちらかという芝のグラウンドにした方が、埃が飛んでくるという問題は少ないかもしれませんね。学校のグラウンドは結構土埃たちますのでね。

(事務局) そちらも含めての調整になってきますね。今解体工事が終わりました、間もなくグラウンド整備をするんですが、その後、34番に書いてあるような位置付けもありますが、しっかり次のステップへ進んでいく予定です。

(委 員) 余談かもしれませんが、今回の国体で四日市緑地にすごい芝のグラウンドができました。四日市体育館、霞ヶ浦も全て人工芝のグラウンドが2面3面、国体に合わせてやってくれています。鈴鹿も同じくです。伊賀市は寂しいなと思ってるんですけど、せっかくサッカーも誘致できて、やっていただくにあたっては、縮小縮小の話ばかりで、せめて一つぐらい、ゆめが丘がだめだったら阿山運動公園に芝を張ってもらったらいいかなと思うんですが、あそこは住宅地ではないので、そんなことも検討いただけたらありがたいです。

(事務局) 先ほども申し上げた阿山の民間の力を借りるという話ですが、大学などサッカーの合宿を呼んでこようと思ったら、人工芝グラウンドがどうしても2面くらいは必要だということも、民間からの提案にあります。それとうちはやはり24ページの競技場が非常に大きな課題を抱えています。

(委 員) 今の競技場は陸上でも全然使えないです。あのような競技場はほとんどないので、我々も名張で借りたり滋賀県へ行ったりしています。サッカーするにしてもちょっと恥ずかしいかなと思います。交通も住宅も多いということで、本来は見に来てもらいやすいから良いんですが、これからのいろんなことを考えていくと、そこへお金をつぎ込むというのはどうかなとは思っています。いろんなところをばらばらと改修していくよりも、市としてひとつ大きなものを作ってそこへほとんどお金をつぎ

込んだ方がメリットがあると思います。

(事務局) そういう大きい構想も今まで意見としていただいております、当面10年と切りまして、前半の5年でどこまで大きなところに触れるか課題があるんですが、大きな方向として入れれば将来につながっていくかもしれませんね。

21ページに基本的な考え方というのがありまして、こういうところに、この5年間とか10年間では無理かも分かりませんが、今まで議論してきた将来に向けての大きな方向性も検討したいと書いてもいいかもしれませんね。

(委員) 文字で残しておいて欲しいですね。

(委員) 四日市や鈴鹿は国体に向けて目に見えた整備事業があるが、伊賀市は何もないのが現状です。

(事務局) まず、申し訳ないのですが、国体の始まりが、市の財政が厳しいというのがありますが、伊賀市の施設を活用してできるのであれば受けたらどうかというところから始まっているんです。大規模改修をしてまでという方針ではなく、国体をすることによって施設を充実させていくという方向性ではなかったの、その辺は申し訳なかったです。

(委員) 市民体育館にしても、更衣室も観客席もないので、まずは更衣室を作るとか、大改修じゃなくても良いので、市民が使いやすい施設に変えていくということを考えていただきたいです。

(事務局) 全体の方向性の中ではそういうことも書いてあるんですけども、今体育館がたくさんある中で、どこに観客席がつけられるのかというところが中々見えてこなかったの、個別のところには入っていないのですが、方向性として考えるのは間違いないので、個別のところにも入れられたら入れておきます。

(委員) この2年間同じことを繰り返し言っているのでも何も進んでいない気がします。廃止なら廃止、改修なら改修という形で、何か一つでも見える化していかないと5年10年経っても何も変わりません。

(会長) ご意見いただきましたので、ぜひ入れてください。他よろしいでしょうか。それでは、次の、今後のスケジュールに移りたいと思います。

(事務局) はい。1枚もののスケジュール案をご覧ください。今年中には必ず策定をしますので、ご協力をいただきたいと思います。素案につきましては、10月の下旬までに固めていきたいと思っておりますので、毎月になりますが9月10月に審議会をさせていただきたいと思っております。その後、11月に庁内の会議にかけ、議会にも説明をさせていただき、市民の皆さんのご意見をいただくためにパブコメを募集いたします。そして最終案を今年中に作成したいと思っております。そして、もう日が決まっておりますが、1月7日に庁内の会議にかけて、19日には議会の方に最終案をお示しさせていただくという計画で、今年中にまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(会 長) 9月10月会議の予定が入っておりますので、また連絡をさせていただくと
思いますのでよろしくお願いいたします。できるだけ資料は事前をお願いします。

(委 員) 9月の日程は今決めても良いのではないですか。

(事務局) 皆さんの任期が8月31日で一旦終わりますので、今、皆さんを推薦いた
いた団体さんから推薦書をいただいております。見た限り皆さんほぼ変わらずと
いうことになると思います。ただ、公募の委員さんは多少変わります。皆さん変わ
らなければ、このスケジュールでお願いしたいと思います。

(会 長) ということで、よろしくお願いいたします。

了